

# 児童手当・特例給付の受給資格に係る申立書 (別居監護)



横浜市長

年 月 日

請求者(受給者)

住 所 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、次の児童と一時的に別居していますが、監護し、かつ、生計を同じくしており、別居の理由が解消した時には同居する予定があることを申し立てます。

記載内容が事実と異なっていた場合は、児童手当・特例給付の認定の取消し及び支給済みの手当の返還等に応じます。

別居中の児童	フリガナ	続柄	生年月日		個人番号	住 所		
	氏 名		年	月			日	
			平成・令和	年	月	日		
			平成・令和	年	月	日		
			平成・令和	年	月	日		
			平成・令和	年	月	日		

※ 児童手当法の「児童」とは高校修了前の児童(18歳の誕生日を超過し、最初の3月31日を迎えるまで)を対象とします。

※ 支給対象児童(中学校修了前)だけではありませんので、該当する児童は全員ご記入ください。

別居の理由	<input type="checkbox"/> 単身赴任のため
	<input type="checkbox"/> 児童の修学のため
	<input type="checkbox"/> 病気療養のため
	<input type="checkbox"/> その他 ( ) 理由を具体的に記入
	<注意> ・離婚後に元配偶者と児童が同居している場合は受給できません。 ・離婚協議中などによる別居の場合は、児童と同居している配偶者が受給資格者となる場合があります。 ・同居の予定がない場合は別居監護は認められません。

※ 児童の住民登録地が市外でマイナンバーを利用した情報連携によって住民票情報が取得できない場合は住民票(続柄の省略が無いもの)の提出を、後日お願いする場合があります。

※横浜市使用欄	入力者	確認者
	福祉コード _____	

# 【記入例】

## 児童手当・特例給付の受給資格に係る申立書 (別居監護)



横浜市長

令和 4年 5月 6日

請求者(受給者)

住所 中 区 本町6-50-10

フリガナ ヨコハマ タロウ  
氏名 横浜 太郎

生年月日 昭和・平成 58年12月10日生

電話番号 090-1234-5678

私は、次の児童と一時的に別居していますが、監護し、かつ、生計を同じくしており、別居の理由が解消した時には同居する予定があることを申し立てます。

記載内容が事実と異なっていた場合は、児童手当・特例給付の認定の取消し及び支給済みの手当の返還等に応じます。

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	個人番号	住所
ヨコハマ イチロウ 横浜 一郎	子 <u>平成</u> 令和	<u>20年10月10日</u>	123456789012	横浜市緑区〇〇町△-□ ◆◆マンション●●号室
	平成 令和	年 月 日		
	平成 令和	年 月 日		
	平成 令和	年 月 日		

※ 児童手当法の「児童」とは高校修了前の児童(18歳の誕生日を経過し、最初の3月31日を迎えるまで)を対象とします。  
※ 支給対象児童(中学校修了前)だけではありませんので、該当する児童は全員ご記入ください。

別居の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 単身赴任のため
	<input type="checkbox"/> 児童の修学のため
	<input type="checkbox"/> 病気療養のため
	<input type="checkbox"/> その他 ( ) 理由を具体的に記入
	<注意> ・離婚後に元配偶者と児童が同居している場合は受給できません。 ・離婚協議中などによる別居の場合は、児童と同居している配偶者が受給資格者となる場合があります。 ・同居の予定がない場合は別居監護は認められません。

※ 児童の住民登録地が市外でマイナンバーを利用した情報連携によって住民票情報が取得できない場合は住民票(続柄の省略が無いもの)の提出を、後日お願いする場合があります。

※横浜市使用欄	入力者	確認者
福祉コード _____		